

# 高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する「高額医療・高額介護合算療養費等」の申請受付が始まりました。

天草市国民健康保険と熊本県後期高齢者医療保険に加入している人で、高額医療・高額介護合算療養費等の支給対象期間中（平成24年8月1日から同25年7月31日まで）に、各保険の自己負担額（同一世帯）の合計額が限度額を超え同療養費等の支給の対象になる人には、本市または県後期高齢者医療広域連合から申請案内の通知を郵送しますので、本庁・国保年金課または高齢者支援課、各支所担当課へ提出してください。

なお、この申請案内の通知が届いていない人も受給できる場合がありますので、限度額を超えていると思われる人は、同課へお尋ねください。

また、次に該当する人は、申請するときに「自己負担額証明書」の添付が必要です。

①支給対象基準日（平成25年7月31日）に加入している医療保険が被用者保険等（事業所の健康保険や船員保険、各種共済組合など）の人。

→各医療保険者に申請するときは、介護保険の「自己負担額証明書」の添付が必要です。本庁・高齢者支援課または各支所担当課で同証明書の交付を申請してください。

②支給対象期間中、加入している医療保険に変更があった人。

→変更前の医療保険者から「自己負担額証明書」を取得した後、基準日に加入している医療保険者に支給を申請してください。

③支給対象期間中、天草市へ転入した人。

→前住所地から医療保険と介護保険の「自己負担額証明書」を取得した後、本庁または各支所の担当窓口で支給を申請してください。

④支給対象期間中、天草市から転出した人。

→転出先で支給申請をするときは、本市の医療保険と介護保険の「自己負担額証明書」の添付が必要です。本庁または各支所の担当窓口で交付を申請してください。

## 《合算した場合の限度額（1年間）》（平成24年8月1日から同25年7月31日まで）

### ◆70歳未満の人

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 上位所得者 <sup>注1</sup> | 126万円 |
| 一般                  | 67万円  |
| 住民税非課税世帯            | 34万円  |

注1：上位所得者…基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。

※70歳未満の人の医療保険の自己負担額は、1カ月2万1,000円以上のみが合算の対象になります。

※同一世帯内であっても、基準日（7月31日）に加入している医療保険ごとに計算します。

### ◆70歳以上の人

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 現役並み所得者 <sup>注2</sup> | 67万円 |
| 一般                    | 56万円 |
| 低所得者Ⅱ                 | 31万円 |
| 低所得者Ⅰ                 | 19万円 |

注2：現役並み所得者…自己負担3割の世帯（同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の人がいる世帯）。



【申請・問い合わせ先】 医療保険分…本庁・国保年金課／各支所担当課  
介護保険分…本庁・高齢者支援課／各支所担当課



## ■3・4カ月児健診

▶対象＝平成25年9月生まれ  
▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル

| 日       | 対象地区                       | 場所           | 受付時間        |
|---------|----------------------------|--------------|-------------|
| 9<br>㊦  | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草  | 天草中央保健福祉センター | 12:30~12:45 |
| 15<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本 | 天草東保健福祉センター  | 12:45~13:00 |
| 16<br>㊦ | 牛深(向辺田を含む)、河浦              | 牛深支所         | 13:00~13:15 |
| 21<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草  | 天草中央保健福祉センター | 12:30~12:45 |

## ■7・8カ月児健診

▶対象＝平成25年5月生まれ  
▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル

| 日       | 対象地区                       | 場所           | 受付時間        |
|---------|----------------------------|--------------|-------------|
| 7<br>㊦  | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草  | 天草中央保健福祉センター | 12:45~13:15 |
| 15<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本 | 天草東保健福祉センター  | 13:00~13:15 |
| 16<br>㊦ | 牛深(向辺田を含む)、河浦              | 牛深支所         | 13:15~13:30 |

## ■1歳6カ月児健診

▶対象＝平成24年6月生まれ  
▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル

| 日       | 対象地区                                | 場所           | 受付時間        |
|---------|-------------------------------------|--------------|-------------|
| 14<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く) | 天草中央保健福祉センター | 12:45~13:15 |
| 22<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本          | 天草東保健福祉センター  | 12:45~13:00 |

※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区は、平成24年5~6月生まれが対象です。  
※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区の平成24年6~7月生まれは平成26年2月に実施予定です。

## ■おやこ食育教室

▶対象＝1歳~3歳の子どもと保護者  
▶時間＝9:45~13:00  
▶持参品＝エプロン・子ども用の飲み物など

| 日       | 内容                        | 場所          |
|---------|---------------------------|-------------|
| 29<br>㊦ | ・歯の手入れについて<br>※おやつ作り体験を含む | 天草東保健福祉センター |

※参加を希望する人は平成26年1月27日㊦までに、電話で天草東保健福祉センターへお申し込みください。

問

天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・243737  
天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355  
天草西保健福祉センター(河浦町) ☎763301

## ■3歳児健診

▶対象＝平成22年12月生まれ  
▶持参品＝問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

| 日       | 対象地区                                | 場所           | 受付時間        |
|---------|-------------------------------------|--------------|-------------|
| 9<br>㊦  | 牛深、天草(高浜・大江)、河浦                     | 天草西保健福祉センター  | 12:45~13:15 |
| 23<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く) | 天草中央保健福祉センター |             |

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区は平成22年11~12月生まれが対象です。  
※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区の平成22年12月~同23年1月生まれは、平成26年2月に実施予定です。

## ■5歳児健診

▶対象＝健診日の2週間前に個別にお知らせします。  
▶持参品＝問診票(未就園児のみ)・母子健康手帳・水筒

| 日       | 対象地区                                | 場所           | 受付時間        |
|---------|-------------------------------------|--------------|-------------|
| 16<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く) | 天草中央保健福祉センター | 12:45~13:15 |
| 23<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本          | 天草東保健福祉センター  |             |
| 30<br>㊦ | 本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く) | 天草中央保健福祉センター |             |

※すべての健診対象者には、健診日の2週間前に個別に通知します。

## ■健康相談

▶対象＝希望者  
▶受付時間＝10:00~11:00  
▶持参品＝健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

| 日   | 場所                |
|-----|-------------------|
| 6㊦  | 天草西保健福祉センター       |
| 9㊦  | いさな館(御所浦支所の2階)    |
| 10㊦ | 天草中央保健福祉センター      |
| 14㊦ | 牛深支所、有明保健センター     |
| 20㊦ | 天草東保健福祉センター、天草支所  |
| 27㊦ | 天草中央保健福祉センター、牛深支所 |